

まち連だより



2016年
7・8月号



まち連HP

審理は大詰め。専門家証人尋問へ

～幸福の科学学園・関西校の校舎棟・寄宿舎棟の建築裁判～

幸福の科学学園関西校の校舎棟・寄宿舎棟の除去・使用停止等の義務付けを求める訴訟は、2016年7月7日に21回目の公判を迎えました。この公判で双方の主張は終了となりましたが、学園用地に対する地盤について大津市から目新しい主張はなされませんでした。今後の公判は、9月からの土木建築工学の専門家の証人尋問を経て結審・判決へと向かうこととなりますが、学園用地の地盤安全性に焦点を当てた尋問が予定されています。

建築裁判日程のお知らせ

(日程) 第22回 2016年9月26日(月) 10時00分より(終日)

午前：住民側専門家尋問、午後：大津市専門家尋問

内容：学園用地の地盤安全性に関する見解主張

第23回 2016年10月13日(木) 14時30分より

住民原告尋問 内容：建築経緯の説明、地盤危険性の主張

(場所) 大津地方裁判所

2011年の発足当初からの地域の多くの方々のご協力により、まち連は学園周辺地盤の定点観測や大津市情報公開を通じた建築許認可の経過の調査を続けてきました。住民原告尋問では、これらを示しながら行政による措置の必要性を主張する予定です。一方、大津市側の専門家も反論主張を行う予定です。

学園用地の大規模盛土調査結果が明らかとなってから、初めて公開の場で大津市が見解が述べる機会となります。多くの地域住民の方々の裁判傍聴をお願い致します。

まち連学習会について

まち連では、2016年12月に学習会を行う計画をしています。内容は、学園建築裁判の証人尋問の内容を踏まえ、年度末の判決を見据えた今後の流れの共有を予定しています。日程が決まりましたら、まち連だよりや各自治会を通じて改めてご案内させていただきます。ご参加の程、よろしくお願い致します。



日時：2016年12月 ※調整中 会場：仰木の里支所

まち連顧問弁護士団による法律相談

京都第一法律事務所：

弁護士 飯田 昭、寺本 憲治、電話 0120-454-489

渡辺・玉村法律事務所：

弁護士 玉村 匡、竹中由佳理、電話 075-223-6161

けやき法律事務所：

弁護士 浅井 亮、電話 075-211-4643

古家野法律事務所：

弁護士 東岡 由希子、電話 075-223-2788

※ 仰木の里住民である旨をお伝え頂く事で初回無料で法律相談を受けられます。